

## 気象警報の発表時の対応について

初夏の候、皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、砂防えん堤・治山ダム等の設置工事の完了、河川復旧改修工事等により現状復旧が完了したことにより、安浦小学校区が「避難勧告等発令基準の特例運用地域」から、解除されました。それに伴い、気象警報発表時の対応については、西日本豪雨災害前の対応に戻します。これにより、呉市の小学校と同じ対応になります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

午前6時30分の時点で

「呉市」に気象警報（大雨・洪水・高潮・波浪・暴風）が1つでも発表された場合  
（NHKデータ放送で確認）

**臨時休業**

午前6時30分以降～始業時刻（午前8時10分）の間に

「呉市」に気象警報が発表された場合

○自宅にいる場合は臨時休業  
○すでに登校している場合は学校待機

気象の状況を確認し、原則、保護者に連絡して迎えを待ち、下校させます。

### **登校後に・・・**

**気象警報が発表された場合**

- (1) 原則、気象警報が解除されるまでは下校させません。
- (2) ただし、下校が必要な場合は、保護者の迎えを待って下校させます。
- (3) 安全の確保が困難な場合は、教育委員会と連携し対応を協議します。

※午前6時30分の時点での保護者へのメール配信は確認のために行いますが、遅れる場合もありますので、保護者で判断してください。登校後の対応についてはメール配信しますので、必ず登録してください。